地域産学官連携科学技術振興事業費補助金 地域イノベーション戦略支援プログラム	30,395,277	0	2,338,500	0	0	28,056,777	
香川県地域医療教育施設設備整備事業補助金	200,000,000	0	171,152,173	0	0	28,847,827	
医療施設等設備整備費補助金 香川大学医学部附属病院災害派遣医療チーム体制設備事業	494,000	0	0	0	0	494,000	
香川県病院内病児・病後児保育施設等整備事業補助金	10,000,000	0	10,000,000	0	0	0	
疾病予防対策事業費等補助金 がん診療連携拠点病院機能強化事業	26,000,000	0	0	0	0	26,000,000	
疾病予防対策事業費等補助金 感染症対策特別促進事業	9,840,000	0	0	0	0	9,840,000	
臨床研修担当事務職員配置支援事業補助金	375,000	0	0	0	0	375,000	
香川県地域自殺対策緊急強化基金事業費補助金	2,207,000	0	0	0	0	2,207,000	
産科医等育成・確保支援事業補助金	1,786,000	0	0	0	0	1,786,000	
中央商店街空き店舗活用事業支援補助金	450,000	0	0	0	0	450,000	
合　　計	525,055,617	0	280,045,475	0	0	245,010,142	

⑱　役員及び教職員の給与の明細　（単位：円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(84,155,749) 92,522,243	7	(103,692,700) 103,692,700	3
	非常勤	(0) 1,080,000	1	(0) 0	0
	計	(84,155,749) 93,602,243	8	(103,692,700) 103,692,700	3
教職員	常勤	(10,681,245,210) 13,831,835,095	1,898	(985,698,474) 1,008,945,075	143
	非常勤	(0) 1,691,898,536	932	(0) 0	0
	計	(10,681,245,210) 15,523,733,631	2,830	(985,698,474) 1,008,945,075	143
合計	常勤	(10,765,400,959) 13,924,357,338	1,905	(1,089,391,174) 1,112,637,775	146
	非常勤	(0) 1,692,978,536	933	(0) 0	0
	計	(10,765,400,959) 15,617,335,874	2,838	(1,089,391,174) 1,112,637,775	146

（注１）　役員に対する報酬等の支給の基準および教職員に対する給与の支給の基準は次のとおりである。

①　役員については、国立大学法人香川大学役員報酬規則に定める等級により支給している。

②　教職員については、国立大学法人香川大学職員給与規則に定める級及び号俸により支給している。

（注２）　退職手当の支給基準は、国家公務員退職手当法（昭和28年法律第182号）を参考に、国立大学法人香川大学退職手当規則を定めている。

（注３）　報酬又は給与の支給額は、役員報酬、給与、賞与、諸手当、法定福利費から構成されている。退職給付の支給額は、退職給付から構成されている。

（注４）　退職給付の支給人員数は、総支給人員数である。

（注５）　報酬又は給与の支給人員数は、年間平均支給人員数である。

（注６）　支給額についてのみ二段書きし、上段に（　）書きで「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について（通知）」(平成16年６月３日付人事課長16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額（法定福利費を除く）を記載している。

（注７）　人件費の定義は、基本的に「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」(総務大臣策定）によるものである。

常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことである。